外部評価委員会の意見に対する市の考え方

事務事業名	外部評価委員会の意見	市の考え方
農業経営基盤強化事業 《産業課》	遊休農地の解消と担い手農家等の経営安定及び規模拡大を推進するために重要な事業であると思われる。今後は援農ネットみよし事業などを通じ、更なる事業の推進を図り、事業費の有効活用に努めていただきたい。	遊休農地の解消と担い手農家等の経営規模拡大のため、農地の利用集積に努めるとともに、「援農ネットみよし」事業を通じて、都市住民の農業理解や多様な担い手等の育成に努めていきます。また、農地バンク制度の運用により農地の有効利用を図り、遊休農地の発生防止及び解消に努めていきます。
産業フェスタみよし実行委員会補助事業 《産業課》	産業フェスタは市民の認知度も高く毎年盛況に実施されている。今後もみよし市の特産物の販路拡大を図るとともに、実行委員会においては出店者の基準や負担割合を検討して実施していただきたい。	産業フェスタは、「農業まつり」「商工まつり」「子ども会まつり」に関する各団体の主体的企画により実施しており、出店者の基準については、それぞれの部会の実情に合わせて、募集要項等で決定しています。 また、産業フェスタでは、部会が独自に主催するイベント等も実施され、その費用も部会が負担しているため、出店者の負担額についても各部会が決定しています。 今後は、出店者の基準や負担額について、産業フェスタの趣旨に沿ったものとなるよう各団体と協議の上、決定することとしていきます。 なお、部会に属さない地産地消コーナーの出店基準及び負担額については、事務局基準により決定しており、今後も産業フェスタの趣旨に沿った者を選考していきます。
商工会補助事業 《産業課》	地域経済活性化、地域の商工業振興にとっては欠かせない事業である。今後更に事業成果を向上させるためにも、商工会と連携を図りニーズに合わせた事業を展開していただきたい。	今後とも、商工会並びに商工業者と連携を図り、経済状況をふまえながら商工業振興事業の推進に努めていきます。
幼稚園支援事業 《子育て支援課》	子どもの育成支援という観点から、私立幼稚園の運営等に対する補助は必要であると思われる。成果や効果を充分に検証した上で継続していただきたい。	本事業は幼稚園教育の普及拡充や保護者の経済的負担の軽減のため必要な事業であると考えています。今後も園児の安全確保と健全育成、教諭の資質向上などの幼稚園における教育環境の整備に必要な事業を支援していきます。
放課後児童健全育成事業 《子育て支援課》	子育て支援対策として必要な事業であり、対象年齢は引き上げるべきと思われる。その際、希望者全員を受け入れられる体制を整備していただきたい。また、学校施設を利用するのであれば、所管を教育委員会に移すことは出来ないか検討していただきたい。	国のガイドラインによる面積要件もあり公立児童クラブで受け入れられる児童数には一定の限度はありますが、民間児童クラブの活用を含めて、可能な限り受け入れられるよう努めていきます。 なお、県内においては教育委員会が児童クラブ事務を担当している自治体もあります。今後も教育委員会と連携・調整しながら、円滑で効率的な事業の実施に努めていきます。
現職教育事業 《学校教育課》	教育環境や社会環境が変化するなかで、様々な教育力の強化が求められている。将来のみよしを担う人材を育成していくために、今後も限られた予算の中、教員の資質向上に努めていただきたい。	児童生徒の生きる力を育むには、教員の資質向上を図ることが必要であります。各小中学校や教育研究団体が主体的に行う研修・研究に対しての予算を有効活用し、将来のみよしを担う人材育成、職員の資質向上を図るための教員の学ぶ機会の充実に努めていきます。
行政区活動事業 《協働推進課》	行政区がすべての経費を賄うことは困難であり、行政区の円滑な運営のためには支援が必要と思われる。今後発生すると思われる拠点施設の整備並びに大規模修繕にも、迅速に対応していただきたい。	行政区の円滑な運営のための支援及び、今後発生すると思われる大規模修繕に対して、みよし市行政区等活動事業補助金交付要綱及びみよし市地区公共施設修繕事業補助金交付要綱に基づき迅速に対応していきます。 また、地区拠点施設の整備につきましては、「みよし市総合計画」及び現在策定中の「地区拠点施設整備構想」に基づき事業を推進していきます。

事務事業名	外部評価委員会の意見	市の考え方
NPO・協働の推進調査研究事業 《協働推進課》	みよし市におけるNPO等の市民活動団体との協働によるまちづくりはまだ発展途上であり、今後は参加するNPOの選定基準を明確にするなど、市民が気軽に行政に参画できる環境づくりに努めていただきたい。	まちづくりワークショップ等、まちづくり施策の意思決定段階から市民やNPO等の市民活動団体がまちづくりに参画しやすい環境づくりに努めていきます。 また、市民と行政がお互いの活動を理解しあい、まちづくり施策における役割分担ができるよう、市民活動サポートセンター事業等を通して市民力を高める環境づくりも進めていきます。
コミュニティFM番組制作放送事業 《広報課》	市政のPR並びに災害時の情報発信ツールとしては、有効であると思われるが、市民の認知度は低いと思われる。市民への周知を強化するとともに、市政にもっと関心をもってもらうためにどのような方法で情報を提供していくべきか検討が必要である。	市民に関心をもってもらうためには、PRの積み重ねと、市民に参加してもらうことが重要であると考えます。市からの行政情報の提供という形態だけでなく、市民が出演する番組を制作することで、コミュニティFMによる市政番組について、より多くの市民に関心を持ってもらう機会を設けるとともに、パーソナリティが市内のイベントなどに参加したり、市内で取材したりすることで、よりイベント会場などの雰囲気が伝えられ興味のわく番組を企画していきます。 加えて広報みよしなどを活用して、「みよしの地元ラジオ局」としてコミュニティFM（78.6MHz）の一層の周知に努めていきます。 また、平成25年11月30日から新たにカリヨンハウスのサテライトスタジオから市政情報番組を放送し、地域の学生とコラボした新たな方式により情報を発信します。地元のラジオ局として必要な防災情報につきましては、平成27年度からの防災行政無線のデジタル化に向け、1台の個別受信機で防災行政無線とコミュニティ放送が聴けるよう研究していきます。
滞納整理事業 《納税課》	公平公正な税制と貴重な自主財源としての市税確保の観点からも、今後も、財産の差押え、換価等積極的に取り組み収納率の向上に努めていただきたい。	市税を納期限までに納付しない滞納者に対して、納税推進員を活用した納税催告や納税指導及び徴税吏員による差押え等滞納処分を今後も積極的に実施します。また、愛知県豊田尾張東部地方税滞納整理機構との連携を強化し、徹底した徴収事務を実施することで、収納率の向上を図っていきます。